広報 水土里（みどり）ネット

胆沢平野

平成28年9月
No.135

黄金色に染まる胆沢平野の夕暮れ

目次

1 表紙
2 理事長あいさつ
3 平成28年度第１回臨時総代会
4 平成27年度決算
6 平成28年度収穫祭のご案内
7 水に親しむウォークラリー
8 幹線水路の漏水状況調査
9 胆沢平野版農業クラウドシステムの紹介
10 基盤整備事業の加速的推進
シリーズ「聞く」
11 トピックス
12 土地改良区からのお願い

◆受益面積 9,291ha
◆組合員数 6,867人
発行／胆沢平野土地改良区〔岩手県奥州市水沢区字北田140－1 ☎0197（24）0171〕
ホームページアドレス http://www.isawa-heiya.or.jp/

理事長あいさつ

平成28年第１回臨時総代会（抜粋）

胆沢平野土地改良区　理事長　及 川 正 和

一言ご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様方には、平素より本土地改良区の運営にあたり、特段のご理解と力強いご支援、ご協力をいただいておりますことに、衷心より厚く御礼と感謝を申し上げます。また、今年４月に発生いたしました熊本地震により被災されました多くの方々に心からお見舞いを申し上げます。農林水産省による農地被害は300億円程と伺っており、１日も早い復旧に向け役職員並びに組合員皆様方からの心のこもった義援金は土地連を通して被災地に送らせていただきました。ご支援に心から感謝を申し上げます。

はじめに、平成27年度決算につきましては、単年度収支、所謂繰越金を含まない金額では74,973,776円のプラスという成果になっております。

これに平成26年度繰越金62,318,502円を加えた137,292,278円がプラス総額となっております。これが決算の概要であります。決算の主な点については、

１．役員、総代の改選による新体制での再生基本構想に基づく事業運営と財政シミュレーションに基づく財政運営の着実な推進

２．賦課金の現年度収納率について、99.8％まで高めることができ、同時に懸案事項であります過年度滞納賦課金については再生基本構想に基づく組合員との約定書による分割納入が滞納徴収額の82.3％と、滞納者の厳しい生活状況を加味したギリギリでの納入手法の継続した取り組み

３．施設使用料、排水使用料併せて86,564,720円の安定した収入源の確保

４．積立金について、「毎年度積立金」と「上限を決めての積立金」の計画的積立の実施

以上、決算の主な点についてご報告申し上げましたが、過去４年間の単年度収支を見ましても平均で１億１千万円のプラスを確保できております。

この決算結果と、時流を捉えながら大きな成果を生み出して参りました胆沢平野土地改良区再生基本構想の最終年度である平成30年度を見据え、多大なご協力をいただいております組合員の皆様方に対し、恒常的な還元策を検討する必要があると考えておるところであります。

次に、平成28年度の重点目標の「基盤整備事業の加速的推進」につきまして、面工事が本格的に推進されます荻ノ窪地区は、平成27年度、国のＴＰＰ対策補正予算990億円が確保されたことなどにより、昨年度の約６倍の29.1ヘクタールの施工面積となっております。今年度は南方地区、真城南地区、真城北地区が事業採択となり、従前地再調査等に取り組んでおります。

「胆沢平野版農業クラウドシステムの取り組み」状況につきましては、平成29年度の本格稼働に向け50経営体（個人担い手含む）の利用者獲得を目標に取組んでおり、８月15日現在57経営体となり114％の達成率となっております。今年度目標である70経営体へのモニタリングに対しましては、現在90経営体にシステム紹介を行っております。

今後とも、再生基本構想のコンセプトである「仕事は組合員のために」を肝に銘じ、土地改良区運営に対する矜持を持ち、日々研鑽を積み重ね、ようやく吹き始めた土地改良を後押しするフォローの風を最大限に活かしながら、更なる健全運営に役職員一丸となって邁進して参る所存でありますので、組合員皆様方の温かいご理解と力強いご支援ご協力をお願い申し上げご挨拶と致します。

※理事長挨拶の重点目標詳細など全文につきましては、ホームページに掲載してありますので、ご覧下さい。

平成28年度　第１回臨時総代会　開催

●８月19日に開催された臨時総代会は、来賓に奥州市長代理（副市長）、金ケ崎町長代理（副町長）、県南広域振興局農政部農村整備室長のご臨席を賜りご祝辞を頂きました。平成27年度一般会計収支決算を含めた15議案を原案のとおり可決決定致しました。

●**平成27年度の決算における単年度収支は、74,973千円のプラスとなりました。**

議長を務める菅原宰総代

■平成27年度　実質収支及び維持管理等の状況

平成27年度　単年度収支

（単位：円）

区分	金額
平成27年度収入	1,075,863,849
平成27年度支出	1,000,890,073
単年度収支	74,973,776

1．維持管理の状況

（単位：円）

事業名	事業費
基幹施設事業	28,827,328
小用排事業	28,110,240
計	56,937,568

平成27年度　地区面積・組合員数状況

地区名	面積（ha）	組合員数（人）
奥州市水沢区	23,906,870.0	2,445
奥州市胆沢区	48,783,637.0	2,564
奥州市前沢区	17,268,853.0	1,664
金ケ崎町	2,972,945.0	204
計	92,932,305.0	6,877

2．補助事業の状況

（単位：円）

事業名	地区名	工種	事業量	事業費	施工方法
土地改良施設維持管理適正化事業	蛸ノ手除塵機	施設機械	一式	4,609,440	請負
土地改良施設維持管理適正化事業	沖沼揚水機	施設機械	一式	5,500,440	請負
計				10,109,880	

紙芝居コーナー「おいしいお米づくり」

このコーナーは、紙面の一角を使い胆沢平野土地改良区の偉人や、水路の働きを紹介する紙芝居を連載していきます。是非ページをめくりながらご覧ください。お子さんや、お孫さんへの読み聞かせにもどうぞ。

今回は『おいしいお米づくり』だよ。

給食の時間

「みずおくん、もう下げちゃうの？まだ、ご飯粒いっぱい残ってるじゃない。」と

しずくが言うと、「いいじゃないか、このくらい。もう、遊ぶ時間なくなっちゃうよ～。」

言うなり、みずおは教室を飛び出して行きました。

「んもー、みずおくんたら。」

放課後、しずくが同じクラスのしぶきと学校近くの水路のほとりでアクアを待っていると、みずおがやってきました。

「僕たちこれからお米づくりについて、アクアにいろいろ教えてもらうんだ。一緒に行こうよ。」しぶきがみずおをさそいました。

「行くってどこへ？おれ、勉強はあんまり・・・」

そこへ、ちゃぷんとアクアが現れて

「時間がないから急いで行くよ！チャプコプクプク～アクア～」タイムスリップする呪文をかけました。

「え～、おれ、まだ行くって言ってないよ～。」

アクアくん

平成27年度　複式簿記会計による決算報告

平成27年度の決算について、貸借対照表（別表1）及び正味財産増減計算書（別表2）にて報告いたします。

平成27年度　収支決算書による円グラフ

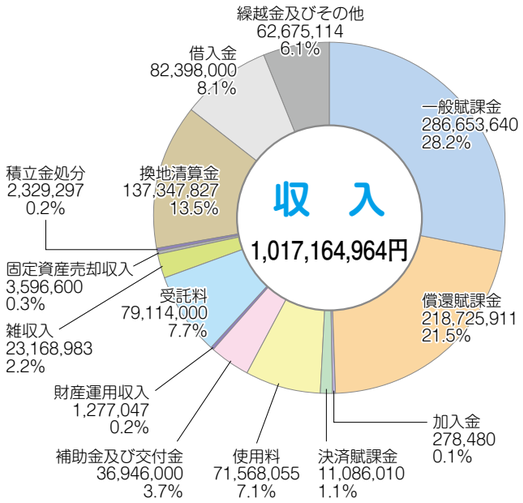

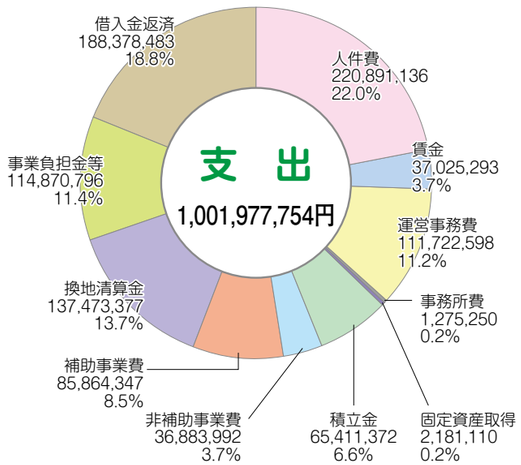

平成27年度決算　貸借対照表総括表・正味財産増減計算書総括表・財産目録

（別表１）平成27年度　貸借対照表総括表

（単位：円）

Ⅰ．資産の部

科　目	金　額
1. 流動資産	143,638,747
(1)現金及び預金	15,187,210
(2)未収賦課金等	3,000,510
(3)短期未収金	37,785,787
(4)未収受託料	87,665,240
2. 固定資産	4,365,957,187
(1)有形固定資産	2,040,459,957
①所有土地改良施設	1,937,939,763
②土地改良施設用地等	102,520,194
(2)無形固定資産	422,514,842
①受託土地改良施設使用収益権	422,287,842
②地上権等	227,000
(3)その他固定資産	1,902,982,388
①基本財産	658,548,116
建物及び設備、山林、宅地等	427,995,676
維持管理積立金	230,552,440
②特定資産	1,233,856,631
財政調整基金	605,013,316
償還積立金	8,500
事務所営繕積立金	109,059,996
ほ場整備地区維持管理支援基金	100,383,718
小用排水路維持管理基金	100,093,860
職員退職積立金	229,053,781
各種積立金等	90,243,460
③その他資産	10,577,641
資産合計	4,509,595,934

Ⅱ．負債の部

科　目	金　額
1. 流動負債	66,199,691
(1)未払金	66,199,691
(2)前受金	0
2. 固定負債	1,892,765,622
(1)日本政策金融公庫借入金	658,711,867
(2)農業協同組合借入金	0
(3)全国土地改良事業団体連合会借入金	370,896,000
(4)岩手県信用農業協同組合連合会借入金	0
(5)償還積立金引当金	8,500
(6)事務所営繕積立金引当金	109,059,996
(7)ほ場整備地区維持管理支援基金引当金	100,383,718
(8)小用排水路維持管理基金引当金	100,093,860
(9)職員退職積立金引当金	229,053,781
(10)各種積立金引当金等	324,557,900
負債合計	1,958,965,313
Ⅲ．正味財産の部	2,550,630,621
1. 一般正味財産	2,550,630,621
負債及び正味財産合計	4,509,595,934

（別表２）平成27年度　正味財産増減計算書総括表

（単位：円）

科目	一般会計	維持管理特別会計	通過金特別会計	内部取引消去	合計
Ⅰ　一般正味財産増減の部					
1　経常増減の部					
(1)経常収入					
賦課金	517,559,091				517,559,091
使用料	73,779,035				73,779,035
基本財産運用収入	319,939				319,939
特定資産運用収入	979,608				979,608
補助金等収入	3,563,000	54,347,000	31,124,000		89,034,000
土地改良事業収入		4,891,556			4,891,556
受託料	142,785,240				142,785,240
交付換地清算金収入			137,347,827		137,347,827
徴収換地清算金収入			0		0
雑収入	1,973,967				1,973,967
会計繰入額	1,671,518	122,800,000	189,852,829	△ 314,324,347	0
経常収入計	742,631,398	182,038,556	358,324,656	△ 314,324,347	968,670,263
(2)経常支出					
運営事務費支出	376,012,317				376,012,317
事務所費支出	283,810				283,810
非補助事業費		89,307,757			89,307,757
補助事業費		86,059,204			86,059,204
支払換地清算金			6,888,588		6,888,588
納付換地清算金			130,584,789		130,584,789
負担金等			117,669,957		117,669,957
固定資産取得	0				
会計繰出額	312,652,829	1,671,518		△ 314,324,347	0
引当金繰入	62,652,489				62,652,489
減価償却費	108,357,804				108,357,804
経常支出計	859,959,249	177,038,479	255,143,334	△ 314,324,347	977,816,715
当期経常増減額	△ 117,327,851	5,000,077	103,181,322	0	△ 9,146,452
2　経常外増減の部					
（1）経常外収入					
固定資産売却収入	3,982,320				3,982,320
経常外収入計	3,982,320	0	0	0	3,982,320
（2）経常外支出					
不納欠損支出等	102,472	700,000			802,472
経常外支出計	102,472	700,000	0	0	802,472
当期経常外増減額	3,879,848	△ 700,000	0	0	3,179,848
当期一般正味財産増減額	△ 113,448,003	4,300,077	103,181,322	0	△ 5,966,604
一般正味財産期首残高	3,692,994,520	△ 3,608,106	△ 1,132,789,189	0	2,556,597,225
一般正味財産期末残高	3,579,546,517	691,971	△ 1,029,607,867	0	2,550,630,621
Ⅱ　指定正味財産増減の部	0	0	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	3,579,546,517	691,971	△ 1,029,607,867	0	2,550,630,621

平成27年度　財産目録

（単位：円）

科　目	金　額
Ⅰ．資産の部	
1. 流動資産	
流動資産合計	143,638,747
2. 固定資産	
有形固定資産合計	2,040,459,957
無形固定資産合計	422,514,842
基本財産合計	658,548,116
特定財産合計	1,233,856,631
その他資産合計	10,577,641
その他固定資産合計	1,902,982,388
固定資産合計	4,365,957,187
資産合計	4,509,595,934
Ⅱ．負債の部	
1. 流動負債	
流動負債合計	66,199,691
2. 固定負債	
固定負債合計	1,892,765,622
負債合計	1,958,965,313
Ⅲ．正味財産の部	
正味財産合計	2,550,630,621

しぶきとしずくとみずおは、アクアの魔法で大昔へとタイムスリップしました。
「ここは弥生時代の胆沢平野だよ。みてごらん。川の周辺にぽちぽちと水田が拓かれてるでしょ。」
「稲刈りかなあ。何だか、石の道具を使っているみたいだけど。」
「石包丁っていうんだよ。あの道具で、稲穂から籾（もみ）を直接つみとるんだ。」
「うわあ。気が遠くなる作業ね。それからどうするの？」
「木製の臼（うす）に入れて杵（きね）で突いて、籾殻（もみがら）と玄米に分けるんだよ。」
「それも手作業よね。大変そう。」
「この後の時代に、水路ができたりため池が造られたりして、川の周辺以外でも米作りができるようになってきたんだ。」

第３回胆沢平野土地改良区

収穫祭

～胆沢ダムからの水の恵みに感謝～

2016 10. 29 土

午前 10 時～午後 2 時

開催場所 胆沢平野土地改良区事務所前

来る１０月２９日（土）、第３回胆沢平野土地改良区収穫祭を開催いたします。

この収穫祭は、胆沢ダムの竣工を契機とし、「命の水」が確保出来た喜び、命を育てることの苦労とその命をいただくありがたさを多くの方々と分かち合い、五穀豊穣に感謝するとともに、先人達の水を求めた苦難の歴史を次世代にしっかりと伝えることを目的として開催するものです。

今年のテーマは「胆沢ダムからの水の恵みに感謝」とし、施設見学バスツアー参加者の皆さんにダム展望室でおしるこを振る舞うほか、会場では胆沢ダム完成までのＤＶＤを上映する予定としております。

また、若柳小学校の児童の皆さんに「いさわへいやの唄」を踊っていただく他、数々の企画を用意しております。　さあ、皆さんで出かけましょう。

『施設見学バスツアー』

胆沢ダム、円筒分水工見学等

ダム展望室におしるこ喫茶開設!!

参加者の事前申し込み受け付けます

TEL：0197-24-0171

『胆沢ダムのあゆみ』ＤＶＤ上映

胆沢ダム完成までの映像を見よう♪

御来場特典

先着 200 名様新米ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ

先着 700 名様 新米おにぎりﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ

お楽しみ大抽選会

お菓子まき・餅まき大会

～五穀豊穣の恵みに感謝～

産直出張販売ｺｰﾅｰ

振る舞い餅

内田の田んぼで収穫しました

～被災地の復興支援～

漁師の焼き牡蠣販売ｺｰﾅｰ

１００円縁日ｺｰﾅｰ

縁日の収益は義援金として寄付します

被災地復興ﾊﾟﾈﾙ展示会

歩いて進もう！胆沢平野の探検隊！

『水に親しむウォークラリー』を開催しました

８月２日火曜日、奥州市胆沢区若柳にある、円筒分水アクアパーク周辺で、「歩いて進もう！胆沢平野の探検隊！水に親しむウォークラリー」を開催しました。

今年度８年目となるこの取組みは、胆沢平野土地改良区再生基本構想の「疎水の持つ多面的機能の啓発活動による土地改良区の必要性の確立」に基づき開催しているもので、「お米を作るためには農業用水が必要不可欠であること、農業用水を田んぼまで運ぶためには水路が必要であること、水や水辺の生き物と遊べる親水空間の提供など農業用水の多面的機能について理解を深めてもらい、土地改良区の果たしている役割を理解していただくこと」を目的としています。

当日は、小学生76名、中高生３名、大人34名の計113名が参加し、水路に関連した10問の問題を解きながら、農業用水の取水施設から分水施設まで約3.5kmの水路沿いの道を歩き、景色や水の音を感じながら、胆沢平野の素晴らしい田園風景を造る農業用水路の役割について学んでいただきました。

その後、円筒分水アクアパークの池でイワナのつかみ取りを行い、子供達の歓声に包まれました。

農業用水が育む地域農業と生態系保全の大切さが夏の思い出と共に、子供たちの記憶に残ったことと思います。

開会式

班毎の集合写真

イワナのつかみ取り

クイズに挑戦

アクアくんの突然の登場には皆大喜び！

ウォークラリーで出題されたクイズ（一例）

問題 3

円筒分水工は一秒間に最大何トンの水が流れるでしょう?

①10トン
②16トン
③30トン

問題 5

除塵機は何をするための機械なの?

①水とゴミを分別する機械
②水力発電をする機械
③トラクターやコンバインを洗う機械

問題 8

一部の水路はたんぼに水を流す以外に役割があります。どんな役割?

①火事の時ここから水を汲む
②飲み水として利用する
③学校のプールの水に使う

出題された問題は、土地改良施設の働きや歴史、そこに住む生き物を理解してもらうような問題を出題しました。来年はどんな問題になるのかお楽しみに。

答え　問❸→②、問❺→①、問❽→①

次にやってきたのは明治時代の中頃。

「田んぼの面積が広がってるぞ。」

「使っている道具も弥生時代と比べたらだいぶ進歩しているよ。」

「その通り！実はね、農具は江戸時代後半から明治時代にかけて、飛躍的に進歩したんだ。まず田掻きは、馬にスキという道具を引かせて田をたがやすんだ。馬も人も重労働なんだよ。田んぼに水を張ったら、種まき、苗取りと続き、田植えが始まる。もちろん、手植えだよ。実りの秋がきて、いよいよ稲刈りだ。大切なお米の入った籾を落とさないように鎌で丹念に刈って束ねたら、天日で干して乾燥させる。次に千羽こきという道具を使って、一束一束稲穂から籾を脱穀するんだ。その後は石臼に入れて角材で突いて玄米をつくっていたんだよ。細かい作業は他にたくさんあるんだけどね。」

幹線水路の予防保全に取り組んでいます

幹線水路の漏水状況調査を実施

国県営かんがい排水事業によって整備された幹線水路は、造成から20年を経過した箇所もあり、水路目地の劣化による漏水の影響により湿田、湿地が発見されました。

このため今年度より、湿田、湿地を解消し、農作業の軽減を図ることを目的として幹線用水路を対象とした点検調査を実施し、漏水の早期発見に取り組んでいます。

調査期間	７月25日～８月９日
対象路線	37路線、135kmの幹線用水路
調査方法	水路の外側から水路溝畔や水路法面、隣接する宅地や農地への漏水状況を目視により調査

調査の状況

調査の結果、22路線、96箇所で漏水を確認しました。原因は目地部分（水路と水路の継ぎ目）の継目材（シール目地、モルタル目地）の劣化によるひび割れ、または剥離により漏水していると考えられます。そのほか一部では、水路の継ぎ目部分や、水路と桝の取り付け部にズレが生じ、その部分より漏水が確認されております。

漏水が確認された96箇所の中には、水路隣接の宅地、水田や畑等の農地へ影響を及ぼし、湿地となっている箇所が10箇所ありました。

水路からの漏水状況

今回、漏水が確認された96箇所については、かんがい期間終了後に水路の内側から目視と触診による調査を実施し、目地の剥離やひび割れ、段差等について確認をします。この調査により、補修が必要な箇所を特定し、今年度より補修工事を実施します。

補修工事は、宅地や、水田・畑等の農地への漏水が確認された箇所は緊急性が高いため、優先的に行う予定としております。また、今年度工事対象とならなかった箇所については、年次計画を策定し、造成年度の古い箇所から順次補修工事を行う予定としております。

胆沢平野版
農業クラウドシステム（略称IACS）で営農支援

営農ビジョン作成、ほ場管理、労務管理、経理、営農分析をサポートします！

平成29年度からは土地改良区
ホームページから
ダウンロードして利用できます。

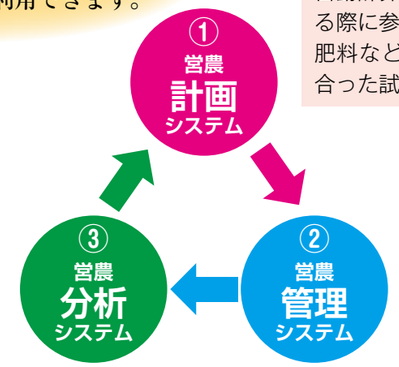

営農計画システム

計画する作付規模に合わせ、標準的な収益、費用が自動計算されるため、短期的、長期的営農計画を立てる際に参考とすることができます。機械費用や農薬・肥料などの費用を修正することにより、より実態に合った試算もできます。

営農分析システム

作物毎のコスト内訳が計算され、毎年データを積み重ねていくことにより、作物の変更や栽培方法の変更によるコストを比較し、より良い経営を考えることができます。

営農管理システム

作業日報、会計、減価償却などを記録することにより労務管理や圃場管理、損益計算ができます。

営農管理は細かくも大まかにも入力でき、その経営に合った方法で利用できます。

土地改良区では平成28年６月より試作システムによるモニタリングを実施しております。

8月31日現在、79経営体（法人17／特定農業団体・営農組合12／組織立ち上げ計画中経営体６／個人経営44）がモニターとなっており、営農に活用されております。

職員が自宅や組織の事務所等に訪問するか、土地改良区事務所２階の推進室にお越しいただき、個別にお話しを伺いながら、その経営体に合った利用方法を提案しております。

パソコン操作の仕方が分からないなどの場合もお気軽にご相談ください！

モニター　水沢区　粟野　嘉さん

粟野さんは水沢区で約15haを営農している大規模農家です。今年はモニターとしてシステムを利用しています。

「農業経営は、コスト計算、コスト管理が大事。労働力削減のため、自動運転のトラクターを購入したところ。分析システムはコスト比較や何のコストを削減できるか、考えられるのが魅力だ。

作業管理シートを入力しておけば、田植えをした順番で刈り取る計画を立てられたり、毎年の生育状況の比較もできる。

計画システムは、新しい作物や品種などを検討するときに試算ができて非常に便利だ。」と話してくださいました。

問い合わせ　胆沢平野版農業クラウド（略称：IACS）推進室
推進室直通電話　☎0197-24-0216　担当：髙橋　優恵、鈴木　明日香

「今は機械が発達してるから、こんな苦労はないだろ？」

「それじゃあ、現代の農業を見てみよう。トラクターで田打ちをした後、ハウスで育てられた苗を田植え機で植えていくんだ。稲刈りはコンバインで行い、すぐに乾燥機に運び込まれるんだ。ここで水分の調整を行い、籾殻と白米に分けられるんだ。」

「へー、ほとんど機械化されてるんだね。水路や田んぼの様子も大分かわってきているね。」

「現代のお米づくりの大変なところって何なの？」

「味だよ。」

「現代は味のよいお米、が求められているんだ。農家の人たちは、美味しいお米を作るために色々な工夫をしたり、品質改良に努めたりしているんだ。」

基盤整備事業の加速的推進の取り組み　企画換地課

胆沢平野管内では、「基盤整備事業」を要望する声が高まっております。事業を進めるためには、地区の合意が最重要となりますが、合意が整って４年間の計画調査が行われ、本同意を取得し、本事業（工事）が実施されます。

胆沢平野土地改良区管内では今年度

本事業採択地区……真城南、真城北、南方地区の３地区

計画調査採択地区…真城西、東田西部、四ツ屋、石田南・南下幅南部地区の４地区

本事業継続実施７地区、計画調査継続実施６地区の計20地区に取り組まれております。前沢の上野原地区でも基盤整備事業の検討委員会が設立されており新規地区の計画調査事業に向けて積極的に取り組んでおります。

これらの事業の円滑な推進に向けて企画換地課では日夜支援に取り組んでおります。

私たちが支援しています

企画換地課　9名

シリーズ連載　聞く　第20回

小山中央南地区基盤整備促進委員会　　委員長　小野寺　司　氏

小野寺　司　委員長

◎小山中央南地区のエリア

小山中央南地区は胆沢区小山の中心部付近、高橋・大萩・恩俗・油地・狼ケ志田・焼山の区間で、約166haの地域です。

Q１　これまでの活動の流れを教えてください

A１　私たちの地域は、昭和33～34年頃区画整理を行いましたが、当時はトロッコやもっこ作業（人肩作業）で工事したため、田の区画は小さく、大型機械での農作業ができない状態であります。胆沢平野土地改良区の担当課に相談したところ、早速、適切なアドバイスを頂き、大区画圃場整備事業の準備に入りました。先ず、地域の意欲を持っている人たちに声を掛け集会を重ね、平成25年、検討委員会を設立しました。平成26年には計画調査事業に採択され、それ以降は、様々な集会や、勉強会などを開き、現在は、事業区域を決定して、ほ場整備後の営農ビジョンの作成について検討するなどして、事業採択に向けた準備をしているところです。

Q２　現在苦労されていることは？

A２　今の基盤整備は、将来の営農ビジョンを重要視するようで、整備後に、この地区でどのような営農をするのかを考えなければなりません。

小山中央南はオペレーター型の営農を考えています。これから、具体的に、何の作物の何の作業を何人で行っていくのかなど、考えていかなければなりません。

Q３　最後に一言お願いします。

A３　一日、一刻でも早い工事の完成を願っています。

今まで以上に厳しい状況であると思いますが、関係機関、土地改良区等と密に連携を図り、また、ご支援を頂きながら、担い手の人たちが安心して働けるように、そして、地域住民が一体となって協力体制を作るようにすることが、私に課せられた仕事だと思っております。

ありがとうございました。

平成27年度　胆沢平野土地改良区

土地改良工事品評会開催

平成27年度に発注した工事を対象に平成28年４月19日に現場審査が行われました。毎年、工事の品質の確保と向上を目的として実施されており、理事会の決定を経て５月27日に胆沢平野土地改良区に於いて表彰式を行いました。審査対象の現場では、施工管理基準に基づき施工されており、工事施工管理に対する意識の高さと、技術向上への意欲が感じられました。各グループの入賞者は次のとおりです。

表彰基準

【土木Ａグループ】　新材での工事

【土木Ｂグループ】　現場発生材を再利用しての工事　※H27年度は該当なし

胆沢平野土地改良区土地改良工事品評会実施要綱に基づき審査を実施しております。

土木Ａグループ

第１位　**有限会社　鈴木建設**
小用排維持管理事業　前沢地区
竹沢水路

第２位　**須田建設**
小用排維持管理事業　小山・南都田地区
午房谷地水路

第３位　**株式会社　菅原組**
小用排維持管理事業　真城・姉体地区
畑ケ田水路

Aグループ第1位　前沢区竹沢地内

県営経営体育成基盤整備事業古城地区完工記念碑除幕式・完工記念式典開催

平成28年６月17日（金）県営経営体育成基盤整備事業古城地区の完工記念碑除幕式が前沢区古城地内（旧古城小学校跡地）で行われました。岩手県や奥州市、土地改良区、受益者ら約110名が出席し、神事のあと県南広域振興局堀江局長、胆沢平野土地改良区及川理事長、三浦施行委員長らが記念碑の除幕を行い、建立を祝いました。達増拓也岩手県知事の揮毫で「愛農耕土」の文字を刻んだ記念碑が披露されると、出席者から拍手が湧き起こりました。

また、同日会場を移し完工式典、祝賀会が行われ、事業促進に尽力された圃場整備事業促進委員会長ら功労者４人（故人含む）に対し施行委員会より感謝状を贈呈。主催者を代表し三浦施行委員長からは「この地域は昔から米中心の農業が行われてきた。長い年月の間、事業を支えてもらった感謝と、事業完了を機にさらなる地域農業の発展に願いを込め新たな水田農業の夢に向けスタートした」と挨拶。地域の一大事業が完工したことを祝いました。

地区面積	276.1ha
総事業費	30億9,200万円
事業期間	平成14年度着工 平成27年度完工

「農機具だけじゃなく、米そのものの質も進歩しているのね。」
「現代の米づくりも、努力は続いているんだな・・・。」
「ねえ、アクア、おいしいお米づくりの秘けつは、やっぱり水かなあ。」
「もちろん、決め手の一つだね。」

次の日の給食の時間、しぶきとしずくも美味しそうにご飯を食べています。
「お母さんがよく感謝していただきなさい、って言うけど、今になるとそれがよく分かるなあ。」そんなことを話している間に、みずおはもう席を立ちました。
「ごちそうさま～。」
「みずおくん、あいかわらず食べるのはやいなあ。」
みずおはしずくと目が合うと、きれいに食べたご飯の器を傾けて見せました。

お知らせ

農業用水通水完了の御礼

本年度の農業用水の通水につきまして、9月10日で無事通水を終了する事が出来ました。組合員皆様方のご理解とご協力に心から感謝申し上げます。また、施設管理人の方々によるゴミ上げなどの作業へのご協力によりまして、管内末端まで安定的に農業用水の供給を円滑に進めることができましたことに重ねて感謝申し上げます。

《土地改良区からのお願いとお知らせ》

★ 平成28年度賦課金の期限内納入にご協力をお願いします ★

土地改良区の賦課金について、納期限までに必ず納入下さいますようお願いします。

また口座振替（期別納入）の方は、一般賦課金及び償還賦課金の2期分を11月30日にご指定の口座から引き落しを行いますので、納期限前までに残高のご確認をお願いします。

なお口座振替を選択している方で、全期全納（1期・2期分）または期別納入（1期分）が、口座振替が不能となった方は、11月30日に口座からの再振替はできません。

口座振替が不能となり、まだ納入されていない方は、既に送付しております納付通知書により全期全納の方は1期・2期分、期別納入の方は1期分を11月30日までに岩手ふるさと農協各支店または土地改良区窓口で納入願います。（納付通知書を紛失した時は再発行します。）

■一般賦課金第2期及び償還賦課金　　**納期限　平成28年11月30日（水）**

★ 下記のような場合は、必ず土地改良区に届出をお願いします ★

組合員の資格に異動があった場合 ●農地の権利が異動したとき（売買、交換、相続、贈与等） ●農地を貸借したときまたは、解約したとき ●農業者年金の受給または、老齢等で後継者に経営移譲するとき	農地の異動がある場合は、印鑑（認め印可）のほか、農地（字、地番、地積等）が確認できる書類をご持参の上、関係者両者で手続きをして下さい。	お問い合わせ先 〔**賦課徴収課**〕
●組合員が亡くなられたとき ●組合員を交替するとき ●組合員の住所が変わったとき	印鑑（認め印可）が必要です。	
農地を転用する場合 ●農地を宅地等に転用する場合 ●農地を公共用地（道路等）として買収された場合	必要書類等についてはお問い合わせ下さい。	
農地を公売・競売等で取得した場合 ★裁判所・法務局・市町（農業委員会）での手続のほか、土地改良区に届出の上、手続をお願いします。		
※国（裁判所・法務局等）・県・市町（農業委員会等）で手続きをしても、本人（当事者）から土地改良区への届出がなければ変更になりません。		
土地改良施設（水路等）等を使用したい場合 ●個人又は法人で、土地改良施設（水路等）を出入口等に使用したいときは管理施設使用許可申請書、水路を工事したいときは工事施工許可申請書を提出し、許可を得てから使用または工事をすることができます。	必要書類等についてはお問い合わせ下さい。	お問い合わせ先 【水利整備課】 ※火曜日と木曜日の午前中にお願いします。
土地改良施設（水路等）を工事したい場合 ●個人又は法人で、土地改良施設（水路等）を工事　したいときは工事施工許可申請書を提出の上、許可を得て手数料を納入してから工事をすることができます。		
排水を放流したい場合 ●個人又は法人で、合併浄化槽処理水、雑排水等を水路に放流したいときは、排水放流許可申請書を提出し、許可を得て使用料等を納入いただいてから放流することができます。		

★ 農地を転用する場合や畑に地目変更する場合は、次の決済金がかかります ★

◆農地転用や公共事業による買収で地区除外される場合は、「決済金」の納付が必要となります。

「決済金」とは、残された農地が将来過重負担にならないように土地改良法第42条及び地区内農地転用に係る決済規程により、長期負債借入金及び計画されている事業費並びに施設の維持管理費等の負担を一括納入していただくものです。（土地改良法第42条第2項）

農地転用の意見書の交付と同時に決済金を納入していただくことになりますので、事前にお問い合わせをお願いします。

編集後記

8月30日に上陸した台風10号は沿岸部に大変な被害をもたらしました。亡くなられた方のご冥福をお祈りいたしますと共に、1日も早い復旧を願っております。これから台風の発生は増えてくると思われ、胆沢平野でも予断は許さない状況です。せっかく実った稲や野菜が台無しになってしまわないよう祈っています。

新たな取り組みの胆沢平野版農業クラウドシステムはモニターが増えてきており、農作業もパソコンで管理する時代になってきたのだと感じております。

10月には収穫祭を企画しております。ぜひ家族みなさんでお出かけください。

□広報編集委員
委員長
吉田力雄総務担当代表理事
副委員長
佐々木統治事業担当代表理事
編集委員
小野寺和人、小原　朱美（総務課）
髙橋　優恵、伊藤　早織（企画換地課）
後藤　弘利、菅原　直樹（水利整備課）
阿部　知行（賦課徴収課）